

公布された条例のあらまし

◇奈良県税条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

エネルギーの使用の合理化等に関する法律の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

2 施行期日

平成三十年十二月一日から施行することとした。

◇奈良県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

農薬取締法の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

2 施行期日

平成三十年十二月一日から施行することとした。